

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査結果について(概要)

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査結果について（概要）

1 調査実施の内容

○ 調査目的

障害者職業能力開発校の受講者に対する職業訓練支援のうち、主として職業訓練指導員による対応が求められるものについて、職業技能・職業生活適応力等の習得に関わる支援・配慮事項について項目化し、その水準等を確認することにより、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」（以下「特別支援障害者」という。）の輪郭と必要な支援・配慮事項を検討するための資料を得る目的で実施したものである。

○ 調査方法（別添資料参照）

障害者職業能力開発校で職業訓練を実施している職業訓練指導員が、障害種別・等級別に、偏りが生じないように複数の訓練生を抽出し、当該訓練生1人毎に予め設定した職業訓練支援に係る各調査項目について、関与時間、支援水準の点数を以下の表に基づき記載し、その合計を各項目の点数とした。

各障害種別・等級では、複数の訓練生が調査対象となるが、調査項目毎に、これら複数の訓練生の点数を平均したものを、当該障害種別・等級の点数とした。

（関与時間・支援水準の点数表）

関与時間	ときどき、または一時的に必要	1点
	一定程度の頻度で必要	2点
	常時支援が必要	3点
支援水準	高い技術・経験は要しない	1点
	一定程度の技術・経験を要する	2点
	かなり高度の技術・経験を要する	3点

また、当該状況調査は中央障害者職業能力開発校、吉備高原障害者職業能力開発校、大阪障害者職業能力開発校及び千葉県立障害者校等技術専門校において実施され、調査を実施する施設においては、各調査項目の判断基準が異ならないように原則として一人の記入者を定めて実施することとした。

(対象者) 視覚障害 1・2級
聴覚障害 1・2級
上肢障害 1・2級
下肢障害 1・2級
体幹障害 1・2級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変 (以下「脳性まひ」という。)
上肢機能障害 1・2級
脳性まひによる移動機能障害 1・2級
心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の機能障害若しくは免疫機能障害 (以下「内部障害」という。) 1・2級
知的障害 重度・中度・軽度
精神障害 1・2・3級
発達障害
高次脳機能障害
2級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害を重複する者
3級以上の脳性まひによる上肢機能障害及び3級以上の脳性まひによる移動機能障害を重複する者
知的障害及び身体障害を重複する者

○ 調査期間 平成25年2月8日から平成25年2月20日まで

2 調査結果の概要

□ 全体の状況

状況把握調査の集計結果について、障害種別・程度別 (表1) をみると、全体の障害種別・程度は27障害種別・程度であり、サンプル数は154人となっている。全体平均点は44.1点となっている。

27障害種別・程度のなかで、全体平均点別を上回っているのは、12障害種別・程度となっている。

点数の高いところをみると、視覚障害 (1級) が79.0点、知的障害 (重度) が77.0点、精神障害 (1級) が74.0点と、70点以上で特に高くなっている。60点以上では、高次脳機能障害が69.2点、精神障害2級が63.7点、3級が60.2点と高くなっている。他方、点数の低いところをみると、内部障害1級・2級、下肢障害1級・2級、脳性まひによる移動機能障害1級・2級、聴覚障害2級が30点以下となっている。

障害種別・程度別の最高点・最低点を見ると、点数の開きが大きいもの (体幹機能障害2級、脳性まひによる上肢機能障害1級、上肢障害1級、下肢障害1級・2級、内部障害1級など)、小さいものが見られ、障害者校別の平均点を見てもばらつきが見られる。これは、同じ障害種別

・程度であっても支援・配慮の度合いに個人差があるため、調査実施施設が障害者校4校となり調査員が異なることにより各調査項目の判断基準が完全に調整できない面があるためと考えられる。

現行の特別支援障害者の範囲となっている障害種別・程度（13種別・程度）の状況をみると、その平均点は53.0点と、全体平均（44.1点）に比べて8.9点上回っている。特別支援障害者の範囲のうち9種別・程度が全体平均点を上回っている。現行の範囲となっている障害種別・程度は、上位に位置しているものが多くなっている。他方、現行の特別支援障害者の範囲となっていない障害種別・程度（14障害種別・程度）をみると、全体平均を上回っているのは、知的障害重度、知的障害及び身体障害（重複）及び脳性まひによる上肢機能障害2級の3障害種別・程度が平均点を上回っているものの、11障害種別・程度において平均点を下回っている。

サンプル数の状況をみると、全体154人となっているが、障害種別・程度によりばらつきがみられる。特に、知的障害重度、精神障害1級及び脳性まひによる移動機能障害1級が各1人、脳性まひによる上肢機能障害2級及び内部障害2級が各2人、脳性まひによる上肢機能障害1級及び上肢障害1級が各3人と少なくなっている。これは、今回の調査を行った障害者校4施設において、調査対象となる障害種別・程度に該当する対象者が、現在、訓練を受講していないために調査できなかったことによるものである。

状況把握調査は、訓練受講のための職業訓練指導員等による支援・配慮事項について、「訓練内容の変更・調整」、「訓練方法の配慮」、「支援体制（生活支援、就職定着支援）の整備」の観点から、支援・配慮の必要性を、障害種別・程度別に把握し、比較するために実施したものである。

なお、この結果は障害種別・程度によっては、サンプル数が少ないものがあること、同じ障害種別・程度であっても支援・配慮の度合いに個人差があること、調査実施施設が障害者校4校となり調査員が異なることにより各調査項目の判断基準が完全に調整できない面があることなどから、この調査結果の取扱いに当たっては、以上の点に留意することが必要と考えられる。

また、重複障害のある者については、同一の重複障害であっても、障害種別・程度が多岐にわたっているため、障害種別と点数とを厳密に関連づけることが困難な面を含んでいる。支援・配慮がどの障害に由来して必要なのか判断が難しい面に留意する必要がある。

状況把握調査の集計結果（障害種別・程度別）（表1）

現行対象	障害種別・程度	点数	サンプル数
○	視覚障害1級	79.0点	5
	知的障害重度	77.0点	1
○	精神障害1級	74.0点	1
○	高次脳機能障害	69.2点	4
○	精神障害2級	63.7点	9
○	精神障害3級	60.2点	9
○	発達障害	55.3点	10
○	視覚障害2級	54.9点	7
	知的及び身体障害（重複）	54.1点	8
	脳性まひによる上肢機能障害2級	45.5点	2
○	2級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害（重複）	45.4点	5
○	体幹機能障害1級	44.6点	5
	知的障害中度	43.6点	6
	知的障害軽度	43.0点	9
○	体幹機能障害2級	39.4点	5
○	3級以上の脳性まひによる上肢機能障害及び3級以上の脳性まひによる移動機能障害（重複）	39.3点	7
○	脳性まひによる上肢機能障害1級	33.4点	3
	聴覚障害1級	33.2点	6
	上肢障害2級	31.0点	7
○	上肢障害1級	30.8点	3
	脳性まひによる移動機能障害2級	28.9点	4
	聴覚障害2級	28.5点	10
	脳性まひによる移動機能障害1級	27.0点	1
	下肢障害1級	26.9点	7
	下肢障害2級	23.7点	11
	内部障害2級	21.0点	2
	内部障害1級	17.3点	7
全体（27障害種別・程度）		44.1点	154

※ 今回予め調査対象となっていないその他の重複障害は、全体の集計には含めていない。

支援・配慮の内容別（表2）にみると、全体平均点（44.1点）の内訳は、訓練内容の変更・調整が6.1点、訓練方法の配慮が26.7点、支援体制（生活支援・就職定着支援）の整備が10.1点、その他が1.2点となっている。個別の調査項目で点数の高い上位をみると（①から④については支援水準を2倍して算定）、⑤「訓練に理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」、⑥「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」、⑦「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」、⑭「日常生活の不安、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」、⑲「障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」の5項目の点数が高くなっている。

また、関与時間は18.0点、支援水準は26.1点と、訓練内容の変更・調整の調査項目の関与時間に配点がないことの影響もあり、支援水準のウエイトが大きくなっている。関与時間と支援水準の点数の関係をみると、各調査項目において関与時間の点数が高い場合に支援水準の点数も高い傾向があり、低い場合に低い傾向がある。

現行の特別支援障害者の範囲となっている障害種別・程度（13種別・程度）の状況をみると、特別支援障害者の全体平均点（53.0点）の内訳は、訓練内容の変更・調整が7.4点、訓練方法の配慮が31.6点、支援体制（生活支援・就職定着支援）の整備が12.6点、その他が1.4点となっている。個別の調査項目で点数の高い上位をみると、①「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」、③「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」、④「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定実施している」、⑤「訓練に理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」、⑥「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」、⑦「訓練生の訓練環境を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」、⑭「日常生活の不安、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」、⑮「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」、⑲「障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」、⑳「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」の10項目の点数が高くなっている。

状況把握調査の集計結果（支援・配慮の内容別）（表2）

支援・配慮の内容	全体	時間	水準	特支
【訓練内容の変更・調整】	6.1	—	6.1	7.4
① 入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を実施している	1.7	—	1.7	2.0
② 障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している	1.2	—	1.2	1.7
③ 障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している	1.5	—	1.5	1.9
④ 通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している	1.7	—	1.7	1.8
【訓練方法の配慮】	26.7	12.6	14.1	31.6
⑤ 訓練の理解度・進捗状況に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している	3.9	1.9	2.0	4.2
⑥ 障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している	3.7	1.8	1.9	4.4
⑦ 訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している	3.4	1.6	1.8	3.8
⑧ 障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している	2.3	1.1	1.2	2.7
⑨ 障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている	0.9	0.4	0.5	1.7
⑩ 専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている	0.7	0.3	0.4	1.2
⑪ 教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している	0.8	0.4	0.4	1.2
⑫ 通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している	2.9	1.4	1.5	3.2
⑬ 障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している	1.5	0.7	0.8	1.4
⑭ 日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている	3.6	1.6	2.0	4.1
⑮ 対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している	3.0	1.4	1.6	3.7
【支援体制（生活支援、就職定着支援）の整備】	10.1	4.8	5.3	12.6
⑯ 校内及び校外実習の際の移動補助を行っている	0.4	0.2	0.2	0.8
⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）	0.8	0.4	0.4	0.9
⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している	2.1	1.0	1.1	2.8
⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）	3.6	1.7	1.9	4.3
⑳ 障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている	3.2	1.5	1.7	3.8
【その他】	1.2	0.6	0.6	1.4
㉑ その他の個別の支援事項を行っている	1.2	0.6	0.6	1.4
全 体（平均点）	44.1	18.0	26.1	53.0

□ 障害種別・程度別の状況

【視覚障害】

◆ 視覚障害1級

状況把握調査では、⑳その他の項目を除く全ての項目で点数が計上され、かなりの項目で点数が高くなっていることから、合計平均点は79.0点となり、全体で1番目に高くなっている。サンプル数は5人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が102点、最低点が27点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑩ 「専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている」
- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑯ 「校内及び校外実習の際の移動補助を行っている」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

- ⑱ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」
- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」

の項目で点数が高くなっている。

◆ 視覚障害2級

状況把握調査では、㉑その他の項目を除く全ての項目で点数が計上されているが、点数にはばらつきがあることから、合計平均点は54.9点となり、全体で8番目となっている。サンプル数は7人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が96点、最低点が22点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑩ 「専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている」
- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑯ 「校内及び校外実習の際の移動補助を行っている」
- ㉑ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するた

めに必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」
の項目で点数が高くなっている。

【聴覚障害】

◆ 聴覚障害1級（言語障害との重複）

状況把握調査では、合計平均点は33.2点となり、全体で18番目と低くなっている。サンプル数は6人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が50点、最低点が16点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確保している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「その他の個別の支援事項を行っている」

の項目で点数が高くなっている。

◆ 聴覚障害2級

状況把握調査では、合計平均点は28.5点となり、全体で22番目と低くなっている。サンプル数は10人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が53点、最低点が13点であった。

具体的に調査項目をみると、

- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」

の項目で点数が高くなっている。

【上肢障害】

◆ 上肢障害1級

状況把握調査では、合計平均点は30.8点となり、全体で20番目となっている。サンプル数は3人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が55点、最低点が3点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑩ 「専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っ

ている」
の項目の点数が高くなっている。

◆ 上肢障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は31.0点となり、全体で19番目となっている。サンプル数は7人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が53点、最低点が3点であった。

具体的に調査項目をみると、

- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」

の項目の点数が高くなっている。

【下肢障害】

◆ 下肢障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は26.9点となり、全体で24番目となっている。サンプル数は7人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が43点、最低点が3点となっている。

- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

◆ 下肢障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は23.7点となり、全体で25番目となっている。サンプル数は11人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が48点、最低点が2点となっている。

- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

【体幹機能障害】

◆ 体幹機能障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は44.6点となり、全体で12番目となっている。サンプル数は5人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が88点、最低点が23点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を

補助している」

- ⑯ 「校内及び校外実習の際の移動補助を行っている」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している

の項目の点数が高くなっている。

◆ 体幹機能障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は39.4点となり、全体で15番目となっている。サンプル数は5人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が90点、最低点が7点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑯ 「校内及び校外実習の際の移動補助を行っている」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

【脳性まひによる上肢機能障害】

◆ 脳性まひによる上肢機能障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は33.4点となり、全体で17番目となっている。サンプル数は3人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が54点、最低点が6点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑩ 「専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

◆ 脳性まひによる上肢機能障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は45.5点となり、全体で10番目となっている。サンプル数は2人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が58点、最低点が33点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑩ 「専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている」
- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」

の項目の点数が高くなっている。

【脳性まひによる移動機能障害】

◆ 脳性まひによる移動機能障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は27.0点となり、全体で23番目となっている。サンプル数は1人である。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的

に設定・実施している」

- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している

の項目の点数が高くなっている。

◆ 脳性まひによる移動機能障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は28.9点となり、全体で21番目となっている。サンプル数は4人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が40点、最低点が13点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

【内部障害】

◆ 内部障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は17.3点となり、全体で27番目となっている。サンプル数は7人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が46点、最低点が3点であった。

具体的に調査項目をみると、特に点数の高いものはない。

◆ 内部障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は21.0点となり、全体で26番目となっている。サンプル数は2人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が27点、最低点が15点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している

の項目の点数が高くなっている。

【知的障害】

◆ 知的障害重度

状況把握調査では、合計平均点は77.0点となり、全体で2番目となっている。サンプル数は1人である。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑯ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- ⑰ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」
- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」
- ㉑ 「その他の個別の支援事項を行っている」

の項目で点数が高くなっている。

◆ 知的障害中度

状況把握調査では、合計平均点は43.6点となり、全体で13番目となっている。サンプル数は6人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が63点、最低点が28点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
 - ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
 - ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
 - ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
 - ⑲ 「その他の個別の支援事項を行っている」
- の項目の点数が高くなっている。

◆ 知的障害軽度

状況把握調査では、合計平均点は43.0点となり、全体で14番目となっている。サンプル数は9人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が69点、最低点が27点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」

- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
の項目の点数が高くなっている。

【精神障害】

◆ 精神障害 1 級

状況把握調査では、合計平均点は74.0点となり、全体で3番目となっている。サンプル数は1人である。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」
- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている

る」

⑫ 「その他の個別の支援事項を行っている」
の項目の点数が高くなっている。

◆ 精神障害 2 級

状況把握調査では、合計平均点は63.7点となり、全体で5番目となっている。サンプル数は9人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が81点、最低点が37点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」

- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」
 - ㉑ 「その他の個別の支援事項を行っている」
- の項目の点数が高くなっている。

◆ 精神障害 3 級

状況把握調査では、合計平均点は60.2点となり、全体で6番目となっている。サンプル数は9人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が76点、最低点が24点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている

る（他の機関との連携を含む）」

- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」
 - ㉑ 「その他の個別の支援事項を行っている」
- の項目の点数が高くなっている。

【発達障害】

◆ 発達障害

状況把握調査では、合計平均点は55.3点となり、全体で7番目となっている。サンプル数は10人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が74点、最低点が34点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑱ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実

習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」

⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」

㉑ 「その他の個別の支援事項を行っている」

の項目の点数が高くなっている。

【高次脳機能障害】

◆ 高次脳機能障害

状況把握調査では、合計平均点は69.2点となり、全体で4番目となっている。サンプル数は4人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が77点、最低点が52点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ② 「障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している」
- ③ 「障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」
- ⑥ 「障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑨ 「障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑰ 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携

・調整している

- ⑱ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」
- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」
- ㉑ 「その他の個別の支援事項を行っている」

の項目の点数が高くなっている。

【重複障害】

◆ 2級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害

状況把握調査では、合計平均点は45.4点となり、全体で11番目となっている。サンプル数は5人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が53点、最低点が21点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑯ 「校内及び校外実習の際の移動補助を行っている」
- ⑰ 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている（訪問介護員等の活用による場合を含む）

の項目の点数が高くなっている。

◆ 3級以上の脳性まひによる上肢機能障害及び3級以上の脳性まひによる移動機能障害

状況把握調査では、合計平均点は39.3点となり、全体で16番目となっている。サンプル数は7人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が55点、最低点が16点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ⑤ 「訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している」

- ⑪ 「教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」

の項目の点数が高くなっている。

◆ 知的障害及び身体障害

状況把握調査では、合計平均点は54.1点となり、全体で9番目となっている。サンプル数は8人である。サンプルを個別にみると、合計点数の最高点が75点、最低点が42点となっている。

具体的に調査項目をみると、

- ① 「入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている」
- ④ 「通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定・実施している」
- ⑦ 「訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している」
- ⑧ 「障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している」
- ⑫ 「通常の指示が理解されがたい場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している」
- ⑬ 「障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している」
- ⑭ 「日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている」
- ⑮ 「対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している」
- ⑲ 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている（他の機関との連携を含む）」

- ⑳ 「障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている」

の項目の点数が高くなっている。

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査集計結果

対象者の状況	サンプル数	順位	合計	平均を上回った支援項目数	【訓練内容の変更・調整(訓練料、訓練カリキュラム、訓練期間、訓練時間等)】										【訓練方法の配慮(情報・コミュニケーション、訓練機器、教材、心理面・健康面等)】										【支援体制(生活支援、就職定着支援)の整備】					【その他】
					①入校時に おいて 個々の状況 に応じた方法 を用いて 本人の障害 状況を把握し、 入校後の訓練 カリキュラムの 策定や訓練 のためのガイ ダンス等を行 っている	②障害に配 慮した特別 な訓練料あ るいは訓練 コースを設 定している	③障害に配 慮した特別 なカリキュ ラムを策定 している	④通院や適 応状況に配 慮してカリ キュラムを 弾力的・個 別的に設 定、実施し ている	⑤訓練の理 解度・進捗 状況等に配 慮してカリ キュラムを 弾力的に実 施している	⑥障害特性 に配慮して 訓練環境を 柔軟に設定 している。	⑦訓練生の 訓練意欲を 喚起し訓練 を継続させ るための動 機付けや職 業訓練上の 悩み等を解 消するための 個別ガイ ダンス等実 施している	⑧障害に応 じたテキスト や作業指示 書を作成し 訓練を実施 している	⑨障害に応 じた支援機 器の開発・試 行を行っている	⑩専用機 器・ソフトの 活用方法と 業務への応 用の指示を 行っている	⑪教材の読 み上げ、ペ ージめく り、検定試 験のマーク シート代筆 、コピー 、検定時間 の延長、コ ピークラッ プ押印 補助等の作 業を補助し ている	⑫通常の指 示が理解さ れにくい場 合等に、通 常より時間 をかけて伝 達したり、 代替教材 等を活用し て理解度を 確認してい る	⑬障害特性 に配慮して、 個別に情報 伝達につい て通常より 時間をかけ て伝達した り、代替手 段や外部の 専門家等活 用して対応 している	⑭日常生活 の不安・悩 み事等につ いて個別ガ イダンスを 実施し、健 康・生活面 を行っている	⑮対人技 能、社会生 活技能を重 視した職業 生活指導を 実施してい る	⑯校内及び 校外実習の 際の移動補 助を行って いる	⑰食事、ト イレ、入浴 等生活に係 る配慮を行 っている(訪 問介護員等 の活用によ る場合を含 む)	⑱体調や服 薬などの健 康管理につ いて、専門 機関や家族 と連携・調 整している	⑲障害等に 応じて、就 職活動にお ける基礎知 識の付与、職 場実習によ る就業体験 機会の提供 等、個別の 就職支援を 行っている (他の機関を 含む)	⑳障害者校 の訓練状 況の視察や 説明会等 を行っている	㉑その他個 別の支援事 項を行って いる					
視覚障害1級	5	1	79.0	20	17	2.4	2.4	2.4	2.8	5.4	5.8	3.4	4.8	4.8	6.0	3.8	3.2	5.6	4.2	3.6	4.0	2.4	2.4	4.8	4.8	4.8	0.0			
知的障害(重度)	1	2	77.0	16	16	3.0	2.0	2.0	3.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
精神障害1級	1	3	74.0	15	15	3.0	3.0	3.0	3.0	6.0	6.0	6.0	3.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
高次脳機能障害	4	4	69.2	16	16	3.0	2.5	2.5	3.0	5.8	5.1	5.3	5.3	2.1	0.0	0.0	5.8	0.0	5.1	5.5	0.0	0.0	4.1	4.8	5.0	4.3	4.3	4.3		
精神障害2級	9	5	63.7	17	16	2.1	2.2	2.2	2.4	4.4	4.5	4.8	3.2	1.3	0.4	0.0	4.4	2.8	5.5	4.7	0.0	0.0	4.4	5.4	5.5	3.5	3.5	3.5		
精神障害3級	9	6	60.2	17	15	1.8	2.3	2.2	2.7	4.3	4.3	4.8	3.1	1.9	0.0	0.0	4.4	2.2	5.0	4.9	0.0	0.0	4.1	4.7	4.4	3.1	3.1	3.1		
発達障害	10	7	55.3	15	15	2.1	1.9	2.1	2.1	4.2	4.4	4.9	2.7	0.6	0.4	0.0	3.9	1.0	4.5	5.3	0.0	0.0	4.5	4.8	4.1	1.8	1.8	1.8		
視覚障害2級	7	8	54.9	13	12	2.3	2.3	2.3	1.0	5.0	5.1	3.3	3.3	3.0	4.2	1.9	2.2	4.4	2.0	1.8	1.2	0.6	1.0	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0		
知的障害及び身体障害を重複する者	8	9	54.1	14	10	2.3	1.4	1.6	1.8	3.8	3.4	3.8	4.9	1.1	0.0	0.0	5.3	3.5	4.4	4.2	0.0	0.7	2.7	4.6	3.8	0.8	0.8	0.8		
脳性まひによる上肢機能障害2級	2	10	45.5	14	10	2.5	1.0	2.0	2.0	4.5	4.0	2.0	3.5	0.0	1.5	1.5	2.5	2.5	4.0	3.0	0.0	1.0	0.0	4.5	3.5	0.0	0.0	0.0		
1級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害を重複する者	5	11	45.4	12	6	1.8	0.6	1.8	2.0	4.0	4.0	2.4	0.0	1.2	0.0	2.0	3.8	0.6	4.8	2.2	1.8	4.0	1.8	4.0	2.6	0.0	0.0	0.0		
体幹機能障害1級	5	12	44.6	11	5	1.4	0.8	1.2	1.6	3.8	4.6	3.4	2.6	1.2	0.8	1.2	1.6	0.8	4.0	2.2	2.2	1.6	3.8	3.6	2.2	0.0	0.0	0.0		
知的障害(中度)	6	13	43.6	11	5	2.3	2.3	1.7	1.3	3.6	3.8	3.5	3.1	0.7	0.0	0.0	3.9	0.6	3.6	3.6	0.0	0.0	2.3	2.5	3.0	1.8	1.8	1.8		
知的障害(軽度)	9	14	43.0	12	7	2.2	2.2	1.8	1.8	4.0	1.8	4.2	3.8	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	3.9	3.7	0.0	0.0	2.1	3.4	2.7	1.3	1.3	1.3		
体幹機能障害2級	5	15	39.4	9	6	1.6	1.4	0.8	0.4	3.6	4.4	3.8	2.0	2.0	0.0	1.8	0.8	0.8	2.6	3.0	1.2	1.6	1.2	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0		
1級以上の脳性麻痺による上肢機能障害及び3級以上の脳性麻痺による移動機能障害を重複する者	7	16	39.3	8	5	1.7	1.0	1.6	1.1	4.3	2.7	3.0	1.2	0.6	0.6	1.8	2.6	0.0	4.2	4.0	0.6	0.2	0.6	4.4	3.1	0.0	0.0	0.0		
脳性まひによる上肢機能障害1級	3	17	33.4	6	3	1.3	0.7	1.3	1.0	1.7	2.6	2.3	1.4	1.0	1.4	1.0	2.6	0.0	3.7	4.0	0.0	1.0	1.4	2.7	2.3	0.0	0.0	0.0		
聴覚障害1級	6	18	33.2	5	3	0.8	0.0	0.3	1.2	4.0	3.3	3.7	0.5	0.0	0.0	0.0	3.5	4.6	3.0	1.9	0.0	0.0	2.8	2.2	1.4	1.4	1.4	1.4		
上肢障害2級	7	19	31.0	4	1	0.7	0.3	1.1	1.1	2.5	3.0	3.0	2.5	1.0	0.6	1.8	2.2	0.0	3.6	2.4	0.0	0.0	3.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0		
上肢障害1級	3	20	30.8	4	2	1.3	0.7	1.3	0.7	2.6	2.6	2.6	2.3	2.6	1.4	1.0	1.4	0.0	2.3	1.4	0.0	0.6	0.0	3.3	2.7	0.0	0.0	0.0		
脳性麻痺による移動機能障害2級	4	21	28.9	4	2	1.3	0.5	0.8	1.3	3.3	3.0	3.8	0.8	0.0	0.8	0.8	2.0	0.0	2.3	2.1	0.0	1.0	1.0	2.3	1.8	0.0	0.0	0.0		
聴覚障害2級	10	22	28.5	1	1	1.0	0.6	0.7	0.4	3.0	2.9	2.6	1.5	0.5	0.0	0.0	2.1	5.0	1.5	2.0	0.0	0.0	2.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
脳性麻痺による移動機能障害1級	1	23	27.0	7	5	2.0	0.0	1.0	2.0	4.0	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
下肢障害1級	7	24	26.9	3	1	1.0	0.3	0.4	1.1	3.3	3.4	1.9	0.6	0.2	0.6	0.9	2.0	0.0	2.4	1.7	0.6	1.7	0.4	2.3	1.9	0.2	0.2	0.2		
下肢障害2級	11	25	23.7	2	1	0.9	0.4	0.5	1.3	1.8	1.9	2.2	0.0	0.2	0.0	0.4	2.3	0.0	2.0	1.9	0.7	1.7	1.5	2.4	1.2	0.4	0.4	0.4		
内部障害2級	2	26	21.0	2	1	0.5	0.0	1.0	1.5	3.0	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0		
内部障害1級	7	27	17.3	0	0	0.6	0.3	0.3	1.0	2.3	1.2	1.0	0.6	0.0	0.6	0.0	1.3	0.0	3.3	0.7	0.0	0.0	0.6	1.2	2.3	0.0	0.0	0.0		
平均	154		44.1	9.6	7.3	1.7	1.2	1.5	1.7	3.9	3.7	3.4	2.3	0.9	0.7	0.8	2.9	1.5	3.6	3.0	0.4	0.8	2.1	3.6	3.2	1.2	1.2	1.2		
特別支援障害者平均	73		53.0	12.5	10.2	2.0	1.7	1.9	1.8	4.2	4.4	3.8	2.7	1.7	1.2	1.2	3.2	1.4	4.1	3.7	0.8	0.9	2.8	4.3	3.8	1.4	1.4	1.4		

【視覚障害】

状況調査区分	1級点数		2級点数		支援・配慮内容(調査票3)		3要件	具体的な特別支援の内容(調査票4)			
	関与	支援	関与	支援							
合計点	79.0	33.8	45.2	54.9	22.7	32.2					
訓練内容の変更・調整	①	2.4	2.4	2.3	2.3						
	②	2.4	2.4	2.3	2.3	訓練内容	視覚障害者向けの訓練コースを設置				
						訓練内容	重度視覚障害者専門の訓練コースの設置				
	③	2.4	2.4	2.3	2.3						
	④	2.8	2.8	1.0	1.0	訓練内容	通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	個別	視覚障害者用の個別訓練カリキュラムで実施した。		
						訓練内容	残存視力の活用状況に応じた(弱視者、眼精疲労等)訓練時間の調整				
						訓練内容	始業時間・終了時間への配慮(交通事情を考慮して)				
						訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)				
	⑤	5.4	2.6	2.8	5.0	2.4	2.6	訓練方法	実習時にはほぼマンツーマンで訓練を実施	個別	長時間のPC操作は目の負担が大きいため、短期間での集中的な訓練も困難なため、個々の状況に応じた対応が不可欠であるため個別訓練を実施している
										個別	障害が難病に起因するものため、身体的不調が頻発し、過度な負担とならないよう、個別の進捗に合わせた訓練内容とした。
	⑥	5.8	2.8	3.0	5.1	2.4	2.7	訓練方法	内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施		
	⑦	3.4	1.6	1.8	3.3	1.6	1.7				
	⑧	4.8	2.4	2.4	3.3	1.6	1.7	訓練方法	職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	個別	視覚障害者支援スタッフを配置し、音声化、点字化。
								訓練方法	テキスト、資料等の印刷物の拡大コピー	個別	板書やプロジェクターの内容が正確に判読できない場合には、事前に説明内容の資料を配布する。
											ノウハウ
										個別	資料には大きい文字や配色(黄色い下地に黒色の文字)等に配慮した。
⑨	4.8	2.4	2.4	3.0	1.4	1.6	訓練方法	座学での教室前方の板書をビデオカメラで拡大し、個々の机上モニターへ表示	個別	音声化ソフトによるパソコン実習	
⑩	6.0	3.0	3.0	4.2	2.1	2.1	訓練内容	視覚障害者支援機器・ソフトの習得を目的とした導入訓練の実施	個別	導入訓練による視覚障害者支援機器の習得。	
							訓練方法	専用機器・ソフト(音声系、拡大表示系)の活用方法と業務への応用の教示	個別	視覚障害者支援機器の習得(画面読み上げソフトの習得、画面拡大ソフト、拡大読書器、点字ディスプレイ)による訓練を実施している。資料には大きい文字や配色(黄色い下地に黒色の文字)等に配慮した。	
							訓練方法	マウス操作ではなく、ショートカットキー操作を中心としたパソコン操作の指導			
⑪	3.8	1.8	2.0	1.9	0.9	1.0	訓練方法	検定試験時のマークシートの代筆、検定時間の延長			
							訓練方法	座席を前列にして、必要に応じて教材の読み上げ			
							訓練方法	眩しさへの対応(パーテーション活用)			
⑫	3.2	1.6	1.6	2.2	1.1	1.1			個別	PC経験がほとんどない中高年の視覚障害者であるため、視覚情報が十分に得られない中で技能習得しなければならず、技能定着がスムーズでなく、繰り返し訓練が必要となり、技能定着の状況を適時に確認し、自己認識を促すような対応が必要となっている。	
⑬	5.6	2.6	3.0	4.4	2.0	2.4	支援体制	視覚障害者訓練支援員の配置	外部連携	視覚障害者支援スタッフを配置し、音声化、点字化。	
⑭	4.2	2.0	2.2	2.0	1.0	1.0	支援体制	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	個別	視覚障害者となってから日が浅く、就職への不安から吞気症となり、相談等の対応をしながらの訓練を実施。	
⑮	3.6	1.8	1.8	1.8	0.9	0.9					
支援体制の整備	⑯	4.0	2.0	2.0	1.2	0.6	0.6	支援体制	職場実習時の通勤指導の実施	個別	盲導犬を使用し通所しているが、所定の場所以外の移動には介助が必要である。
								支援体制	事業所面接、就職面接会、ハローワーク訪問等就職活動全般に係る移動補助		
								支援体制	就業事業所への通勤訓練の実施		
								支援体制	企業合同就職面接会へ同行しての移動支援		
	⑰	2.4	1.2	1.2	0.6	0.3	0.3				
	⑱	2.4	1.2	1.2	1.0	0.4	0.6	支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	外部連携	1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。
								その他	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	外部連携	眼科への定期通院。
	⑲	4.8	2.4	2.4	4.0	2.0	2.0	訓練方法	就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場見学・職場実習の実施		
								支援体制	就職活動において必要な応募書類(履歴書、職務経歴書等)の電子ファイル化		
支援体制								ハローワークによる職業相談への同行			
支援体制								ハローワーク担当者招聘しての相談会の実施			
支援体制								関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)			
支援体制								障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施			
⑳	4.8	2.4	2.4	4.0	2.0	2.0	支援体制	ハローワーク・障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施			
							支援体制	企業に視覚障害の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施			
							支援体制	事業所に対する操作技能アピールのためのデモンストレーションの実施支援及び操作技能の映像撮影・CD化			
							支援体制	事業所に対する視覚障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施			
							支援体制	事業所での視覚障害者支援機器・ソフト整備に係る情報提供			
その他	㉑	0	0	0	0	0	支援体制	入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーション(視覚に頼らない移動方法等の案内)の実施			
							その他	入校選考時、問題・解答用紙の拡大コピー、問題の点字化・音声化、拡大読書器の使用			
							その他	音声(CD、SPコード)、点字など障害状況に応じた媒体での募集案内の作成・配布			
							その他	入校選考時に、アイサポートセンター職員による相談会を実施			
							その他	入寮希望者に対しては、1泊2日の体験入寮の実施			
							その他	点字化した募集案内の作成・配付			

※ 状況調査サンプル数：1級は「5」、2級は「7」

【聴覚障害】

状況調査区分	1級点数			2級点数			支援・配慮内容（調査票3）			3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）
	関与	支援		関与	支援						
合計点		33.2	13.8	19.4	28.5	12.2	16.3	基礎環境	訓練時間等を知らせるバライトの設置		
								基礎環境	寮に聴覚障害者用非常警報装置のフラッシュライト設置		
								基礎環境	エレベーター、手すり、スロープ、男子寮の浴槽へのスロープ、建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸、フラッシュ火災報知器		
								基礎環境	体調不良の場合の保健室（看護業務嘱託員の配置）		
訓練内容の変更・調整	①	0.8		0.8	1.0		1.0				
	②	0		0	0.6		0.6				
	③	0.3		0.3	0.7		0.7			個別	発語がハッキリできず、企業面接に支援があったので清音練習などの訓練を実施した。
	④	1.2		1.2	0.4		0.4	訓練内容	聴覚障害者の負担に配慮し、適宜休憩を取っている		
訓練方法の配慮	⑤	4.0	1.7	2.3	3.0	1.6	1.4				
	⑥	3.3	1.5	1.8	2.9	1.2	1.7				
	⑦	3.7	1.5	2.2	2.6	1.2	1.4				
	⑧	0.5	0.2	0.3	1.5	0.7	0.8	訓練方法	視覚的教材の充実	個別	基礎学力の不足により、従来使用しているテキストではなく、新たにテキストを計算力を要さない内容に作り直し訓練を実施した。
	⑨	0	0	0	0.5	0.2	0.3	訓練方法	音声認識ソフトを導入して、指導員の説明をディスプレイに表示させて説明の補完を試行的に行っている。		
	⑩	0	0	0	0	0	0				
	⑪	0	0	0	0	0	0	訓練方法	検定試験時の手話通訳、筆談		
	⑫	3.5	1.7	1.8	2.1	1.1	1.0	訓練方法	マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーンなどの活用	個別	障害特性や個々の諸条件に配慮し、手話通訳を配置し、学科・実技などに対応
								訓練方法	手話の見やすい座席配置	個別	手話によるコミュニケーションが困難なため、すべてのコミュニケーションをとるのに筆談を用いた。
								訓練方法	理解力に配慮した手話や視覚情報、例示的指示による指導の実施	個別	発語が不明瞭であるため訓練やコミュニケーションを取る際には双方による手話及び筆談を実施した。
								訓練方法	手話通訳員による、手話および筆談等の支援		
							訓練方法	長時間の談話による疲労に配慮し説明に適宜、区切りを入れる			
⑬	4.6	2.3	2.3	5.0	2.4	2.6	訓練方法	訓練生が談話できるように、話すときはゆっくり大きな口をあけて話すように心がける	個別	プロジェクター、黒板への板書、電子メモパッド、手話等の手段により、情報を伝達する。	
⑭	3.0	1.2	1.8	1.5	0.7	0.8	支援体制	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	個別	私生活、訓練等で不安があると、精神的な落ち込みがあり安定した訓練受講が難しくなることから、個別相談を随時実施した。	
⑮	1.9	0.7	1.2	2.0	0.9	1.1					
支援体制の整備	⑯	0	0	0	0	0	0	支援体制	必要に応じて企業面接や実習時に指導員が同行		
	⑰	0	0	0	0	0	0				
	⑱	0	0	0	0	0	0	訓練方法	月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイスを実施	外部連携	月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイス等を実施。必要に応じて精神保健福祉社による訓練受講に関わるメンタル面の相談やアドバイスを実施。
								支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		
								支援体制	家族や関係機関との連携による心理的ケアと生活支援への協力依頼		
								支援体制	就職等面接時に同行しての手話通訳	個別	就職相談、企業説明会など、必要に応じ、手話通訳を派遣し、支援を実施
								支援体制	ハローワークによる職業相談への同行		
								支援体制	ハローワーク担当者招聘しての相談会の実施		
								支援体制	関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡次ケース会議の開催（支援体制等の検討）・手話のできる職員配置		
								支援体制	障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		
							支援体制	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施			
⑲	2.8	1.3	1.5	2.7	1.2	1.5	支援体制	企業に聴覚障害者の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施			
							支援体制	事業所側聴覚障害者への対応上の配慮等を説明			
その他	⑳	2.2	1.0	1.2	2.0	1.0	1.0	支援体制	入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーション（手話での説明）の実施	個別	他の訓練生と円滑な対人関係が作れるように「手話入門」の時間を作り、手話や聴覚障害について知ってもらう。
								その他	入校選考時、手話・筆談による試験説明（要約筆記等・手話通訳等の配置）	その他	ろう学校に発語訓練を依頼し、週1回本人がろう学校に行き実施した。
								その他	理解力に配慮した手話や視覚情報（板書、プロジェクタ等）による入校選考の実施	その他	手話通訳者の派遣依頼（校の行事・就職基礎知識・就職相談・面談・面接練習等、年間40時間程度）

※ 状況調査サンプル数：1級は「6」、2級は「10」

【上肢障害】

状況調査区分	1級点数			2級点数			支援・配慮内容（調査票3）	3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	支援		関与	支援					
合計点	30.8	12.9	17.9	31.0	14.0	17.0	基盤環境 ドアノブのない、引き戸の整備 基盤環境 休憩室、健康管理室の設置			
訓練内容の変更・調整	①	1.3	1.3	0.7	0.7					
	②	0.7	0.7	0.3	0.3					
	③	1.3	1.3	1.1	1.1					
	④	0.7	0.7	1.1	1.1		訓練内容 個々人の適応状況や病院の通院等に配慮し、カリキュラム等を個人的・弾力的に変更調整 訓練方法 個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)			
訓練方法の配慮	⑤	2.6	1.3	1.3	2.5	1.4	1.1			
	⑥	2.6	1.3	1.3	3.0	1.6	1.4			
	⑦	2.6	1.3	1.3	3.0	1.4	1.6			
	⑧	2.3	1.3	1.0	2.5	1.4	1.1	訓練方法 筆記を取らせるために、大きなマス目の用紙を準備して使用させる。		
	⑨	2.6	1.3	1.3	1.0	0.6	0.4			
	⑩		1.4	0.7	0.7	0.6	0.3	0.3	訓練方法 マウススティック、トラックボール等の活用によるパソコン操作 訓練方法 片手や片腕でも使用可能な訓練機器の利用を支援	
			1.0	0.7	0.3	1.8	0.9	0.9	訓練内容 障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。 訓練方法 検定試験時の検定時間の延長 訓練方法 障害に合わせた高さの机の設置	
	⑪	1.4	0.7	0.7	2.2	1.1	1.1	訓練方法 筆記量を減らすための資料配付や板書を消さないで残す等の配慮		
	⑬	0	0	0	0	0	0			
	⑭	2.3	1.0	1.3	3.6	1.6	2.0	支援体制 生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		
⑮	1.4	0.7	0.7	2.4	1.1	1.3				
支援体制の整備	⑯	0	0	0	0	0	0	支援体制 必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施		
	⑰		0.6	0.3	0.3	0	0	0	支援体制 食事・排泄介助 支援体制 寮において、本人申請による入浴・トイレ等ホームヘルパーの活用	
			0	0	0	0.4	0.1	0.3	訓練方法 月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施 支援体制 看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	
	⑱		3.3	1.3	2.0	3.0	1.6	1.4	支援体制 ハローワークによる職業相談への同行 支援体制 ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施 支援体制 関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討) 支援体制 障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施 支援体制 ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施	
		⑳	2.7	1.0	1.7	1.8	0.9	0.9	支援体制 企業に理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施	
		その他	㉑		0	0	0	0	0	その他 入校選考時、試験時間の延長(両上肢機能障害) その他 地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集 その他 入校選考時、解答用紙の拡大(巧緻性の低下に配慮)

※ 状況調査サンプル数：1級は「3」、2級は「7」

【下肢障害】

状況調査区分	1級点数			2級点数			支援・配慮内容（調査票3）		3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	関与	支援	関与	関与	支援					
合計点	26.9	12.0	14.9	23.7	9.8	13.9	基盤環境	休息室、健康管理室の設置			
							基盤環境	エレベーター、手すり、スロープ、車いす専用トイレ、男子寮の浴槽へのスロープ、男子寮のトイレ横にシャワー個室、建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸			
							基盤環境	車椅子を使用する寮生の入浴において、脱衣、入浴が容易に移動できる専用の進入口を設けている。			
訓練内容の変更・調整	①	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9					
	②	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4					
	③	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	訓練内容	移動が多く伴わない、重量物の運搬等が伴わない作業（職務）への就業を想定した訓練			
	④	1.1	1.1	1.3	1.3	1.3	訓練内容 訓練方法	個々人の適応状況や病院の通院等に配慮し、カリキュラム等を個人的・弾力的に変更調整 個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認（訓練開始時点、変更時点、終了時点）			
訓練方法の配慮	⑤	3.3	1.6	1.7	1.8	0.9	0.9		個別	聴力の低下、記憶力の低下があったため、作業指示の理解、作業内容の間違いが多くなることから、個別指導の時間を多くとって対応した。	
	⑥	3.4	2.0	1.4	1.9	0.8	1.1				
	⑦	1.9	0.9	1.0	2.2	1.0	1.2				
	⑧	0.6	0.3	0.3	0	0	0				
	⑨	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1				
	⑩	0.6	0.3	0.3	0	0	0				
	⑪	0.9	0.6	0.3	0.4	0.2	0.2	訓練方法 訓練方法 訓練方法	障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。 机の高さ調整や座席位置の配慮 パソコン、プリンタ、その他訓練機器や教材等を使用しやすい高さ・場所を考慮して配置		
	⑫	2.0	1.0	1.0	2.3	1.2	1.1		個別	多発性硬化症の進行で視力低下が著しくなったため、テキストを拡大印刷した。	
	⑬	0	0	0	0	0	0				
	⑭	2.4	1.1	1.3	2.0	1.0	1.0	支援体制	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置		
⑮	1.7	0.7	1.0	1.9	0.8	1.1					
支援体制の整備	⑯	0.6	0.3	0.3	0.7	0.4	0.3	支援体制	必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施		
	⑰	1.7	1.0	0.7	1.7	1.0	0.7	支援体制	寮において、本人申請による入浴、トイレ等ホームヘルパーの活用		
	⑱	0.4	0.1	0.3	1.5	0.6	0.9	訓練方法	月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施		
								支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		
								支援体制	ハローワークによる職業相談への同行		
								支援体制	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		
	⑲	2.3	1.0	1.3	2.4	1.1	1.3	支援体制	関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催（支援体制等の検討）		
支援体制								障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施			
支援体制								ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施			
⑳	1.9	0.9	1.0	1.2	0.5	0.7	支援体制	事業所に対する障害者採用に向けた職場環境整備等のコンサルティングの実施（車イス）			
							支援体制	企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催			
その他	㉑	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.2	支援体制	就職後、一人暮らしを始める生徒に対し、車椅子用に改造可能な物件探しの支援		
								その他	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集		
								その他	車いす使用者に対しては試験会場での座席位置を配慮		

※ 状況調査サンプル数：1級は「7」、2級は「11」

【体幹障害】

状況調査区分	1級点数			2級点数			支援・配慮内容（調査票3）	3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	支援		関与	支援					
合計点	44.6	18.8	25.8	39.4	17.4	22.0	基盤環境 休憩室、健康管理室の設置 基盤環境 エレベーター、手すり、スロープ、車いす専用トイレ、オストメイト、男子寮の浴槽へのスロープ、男子寮のトイレ横にシャワー個室、建物入口は自動ドア、屋内ドアは吊り戸の引き戸 基盤環境 各科に体温調節のための保冷剤等や水を冷やすために冷蔵庫を設置している。 基盤環境 車椅子使用者の寮の入浴において、脱衣、入浴が容易に移動できる専用の進入口を設けている。			
訓練内容の変更・調整	①	1.4	1.4	1.6	1.6					
	②	0.8	0.8	1.4	1.4					
	③	1.2	1.2	0.8	0.8	訓練内容	移動が多く伴わない、重物の運搬等が伴わない作業(職務)への就業を想定した訓練			
	④	1.6	1.6	0.4	0.4	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)			
方法の配慮	⑤	3.8	2.0	1.8	3.6	1.8				
	⑥	4.6	2.2	2.4	4.4	2.2				
	⑦	3.4	1.6	1.8	3.8	1.8				
	⑧	2.6	1.2	1.4	2.0	1.0				
	⑨	1.2	0.6	0.6	2.0	1.0				
	⑩		0.8	0.4	0.4	0	0	訓練方法	トラックボール、入力補助具の使用	
								訓練方法	マウスをトラックボールに変更するなど入力装置の工夫	
								訓練内容	障害状況に応じて試験や訓練課題の時間の延長を行う。	
	⑪		1.2	0.6	0.6	1.8	1.0	0.8	訓練方法	席の配置に関する配慮
									訓練方法	机の高さ、椅子の調整
	⑫		1.6	0.8	0.8	0.8	0.4	0.4	訓練方法	筆記に時間がかかる場合には、板書をすぐには消さない
									訓練方法	筆記が難しい場合には、資料配付、パソコンや携帯端末を利用
	⑬	0.8	0.4	0.4	0.8	0.4	0.4			
	⑭	4.0	1.8	2.2	2.6	1.2	1.4	支援体制	生活指導事務嘱託員、心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	
	⑮	2.2	1.0	1.2	3.0	1.4	1.6			
支援体制の整備	⑯	2.2	1.0	1.2	1.2	0.6	0.6	支援体制	必要に応じて校内及び校外実習の際の移動補助の実施	
	⑰	1.6	0.8	0.8	1.6	0.8	0.8	支援体制	寮において、本人申請に基づき訪問介護等の支援を得る。	
	⑱	3.8	1.8	2.0	1.2	0.6	0.6	支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	
	⑲								支援体制	ハローワークによる職業相談への同行
									支援体制	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施
			3.6	1.6	2.0	3.2	1.6	1.6	支援体制	必要に応じて関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)
									支援体制	障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施
									支援体制	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施
⑳	2.2	1.0	1.2	3.2	1.6	1.6	支援体制	企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催		
その他	㉑	0	0	0	0	0	0	支援体制	就職後、一人暮らしを始める生徒に対し、車椅子用に改造可能な物件探しの支援	
								その他	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	
								その他	車いす使用者に対しては試験会場での座席位置を配慮	

※ 状況調査サンプル数：1級は「5」、2級は「5」

【内部障害】

状況調査区分	1 級 点数			2 級 点数			支援・配慮内容（調査票3）		3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	支援		関与	支援						
合計点	17.3	6.7	10.6	21.0	8.5	12.5	基礎環境	休憩室、健康管理室の設置			
訓練内容の変更・調整	①	0.6	0.6	0.5	0.5						
	②	0.3	0.3	0	0						
	③	0.3	0.3	1.0	1.0	訓練内容	身体的負担の少ない作業(職務)への就業を想定した訓練の検討				
	④	1.0	1.0	1.5	1.5	訓練内容	人工透析等に配慮した訓練時間・訓練カリキュラムの調整				
						訓練内容	通院時間の確保				
訓練内容						体調に応じた訓練時間の短縮、休憩時間の確保					
訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)										
訓練方法の配慮	⑤	2.3	1.0	1.3	3.0	1.5	1.5				
	⑥	1.2	0.6	0.6	3.0	1.5	1.5				
	⑦	1.0	0.4	0.6	2.0	1.0	1.0				
	⑧	0.6	0.3	0.3	0	0	0				
	⑨	0	0	0	0	0	0				
	⑩	0.6	0.3	0.3	0	0	0				
	⑪	0	0	0	0	0	0				
	⑫	1.3	0.7	0.6	0	0	0				
	⑬	0	0	0	0	0	0				
	⑭	3.3	1.3	2.0	3.5	1.5	2.0	支援体制	生活指導専務嘱託員、心理相談専務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援専務嘱託員の配置		
	⑮	0.7	0.3	0.4	0	0	0				
支援体制の整備	⑯	0	0	0	0	0	0			個別 障害特性や個々の諸条件に配慮し(訓練時間中の障害に伴う状況、生理的現象のため)出入り口の近くに席を配置し、訓練を実施。また、指定した車椅子用トイレに個人専用のマットを持ち込み使用	
	⑰	0	0	0	0	0	0			外部連携 精神保健福祉士が人工透析している学生と面談し、学生と医療機関との間にトラブルがあることが分かり、学生の要望により精神保健福祉士が医療機関と連携を図る。	
	⑱	1.2	0.6	0.6	0	0	0	支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理		外部連携 月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイス等を実施。必要に応じて精神保健福祉士による訓練受講に関わるメンタル面の相談やアドバイスを実施
								支援体制	ハローワークによる職業相談への同行		
								支援体制	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		
								支援体制	関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		
	支援体制	障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別的就職支援の実施									
支援体制	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施										
⑳	2.3	0.9	1.4	3.5	1.5	2.0	支援体制	企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催			
その他	㉑	0	0	0	0	0	0	その他	地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集		

※ 状況調査サンプル数：1級は「7」、2級は「2」

【知的障害】

状況調査区分	重度点数			中度点数			軽度点数			支援・配慮内容（調査票3）	3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）		
	関与	支援		関与	支援		関与	支援						
合計点	77.0	32.0	45.0	43.6	14.5	29.1	43.0	16.3	26.7	基礎環境 体調が悪くなった場合、パニックを起こした場合に休める休憩室の整備 基礎環境 体調不良の場合の保健室(看護業務嘱託員の配置) 基礎環境 知的障害者を対象とした茶を設置				
訓練内容の変更・調整	①	3.0	3.0	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	訓練内容 導入訓練の実施(目的・訓練コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)				
	②	2.0	2.0	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	訓練内容 知的障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く、達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)				
	③	2.0	2.0	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	訓練内容 体力養成カリキュラムの実施 訓練方法 実習を中心としたカリキュラム構成				
	④	3.0	3.0	1.3	1.3	1.8	1.8	1.8	1.8	訓練内容 通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更 訓練方法 個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人・家族への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)				
訓練方法の配慮	⑤	6.0	3.0	3.0	3.6	1.3	2.3	4.0	2.1	1.9		個別	手帳の等級よりもレベルが低く訓練内容の理解が困難であり標準訓練が不可能なため、個別にレベルに応じたカリキュラムを設定し対応している。	
	⑥	6.0	3.0	3.0	3.8	1.5	2.3	1.8	0.8	1.0	訓練方法 内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	個別	障害特性や個々の諸条件に配慮した多様な職種(流通・物流・調理・就業基礎・屋内環境・屋外環境)の訓練を実施し、個々の能力にあわせた訓練を実施。	
	⑦	6.0	3.0	3.0	3.5	1.5	2.0	4.2	2.1	2.1				
	⑧	6.0	3.0	3.0	3.1	1.3	1.8	3.8	1.9	1.9	訓練方法 職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成 訓練方法 ルビ付き教材の作成	ノウハウ	時間の経過とともに記憶は薄れ、振り返しを行う際は適切な答えを言うため、その場で指導する。 清掃する範囲など、アクリル絵などで枠どりし、範囲全体を確認する。 ×時になったら報告、△時になったら次の作業と作業手順を把握しておく。	
	⑨	0	0	0	0.7	0.2	0.5	0	0	0				
	⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	⑪	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	⑫	6.0	3.0	3.0	3.9	1.7	2.2	4.1	2.1	2.0		個別	教材(商品)の意味、重要性の個別指導	
	⑬	5.0	2.0	3.0	0.6	0.3	0.3	0	0	0				
	⑭	5.0	2.0	3.0	3.6	1.3	2.3	3.9	1.8	2.1	支援体制 精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)、訓練生の相談に対する助言・指導に対応 支援体制 心理相談事務嘱託員、看護業務嘱託員、就職支援事務嘱託員の配置	外部連携	必要に応じて、精神保健福祉士による訓練受講に関わるメンタル面の相談やアドバイスを実施。 訓練の継続受講や自立に関わる生活面の指導を就業・生活支援センター等と連携し実施	
	⑮	5.0	2.0	3.0	3.6	1.3	2.3	3.7	1.7	2.0	訓練内容 社会生活技能を高める訓練カリキュラムを設定 訓練内容 公共交通機関を利用した帰宅訓練を実施 支援体制 知的障害者への配慮事項を理解した生活指導員の配置	個別 ノウハウ	周囲に与える影響についての個別指導。職場実習先上司による社会ルールについての説明。 特性を把握し、本人の意欲を引き出しながら自立性、協調性を交えた訓練の実施。	
	⑯	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	⑰	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支援体制の整備	⑱	4.0	2.0	2.0	2.3	1.0	1.3	2.1	0.8	1.3	訓練方法 月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施 支援体制 家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼 支援体制 看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理 支援体制 医療情報助言者の委嘱 支援体制 受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合) 支援体制 保護者懇談会(個別)、保護者説明会(集団)を開催して保護者と連携 支援体制 医師、臨床心理士等の専門家の配置	外部連携	月1回、神経内科医に来院してもらい、健康相談やアドバイス等を実施している。	
	⑲	6.0	3.0	3.0	2.5	1.0	1.5	3.4	1.4	2.0	訓練方法 働くイメージを養う職場見学の実施 訓練方法 模擬面接の実施 訓練方法 就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施 支援体制 ハローワークによる職業相談への同行 支援体制 ハローワーク担当者招聘しての相談会の実施 支援体制 関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大会議の開催(支援体制等の検討) 支援体制 インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施 支援体制 ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施 支援体制 ハローワーク、特別支援学校、障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、就職支援を実施 支援体制 就職面接会への参加、本校において就職相談会を実施			
	⑳	6.0	3.0	3.0	3.0	1.3	1.7	2.7	1.0	1.7	支援体制 事業所に対する知的障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施 支援体制 企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催			
	その他	㉑	6.0	3.0	3.0	1.8	0.8	1.0	1.3	0.6	0.7	その他 地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集 その他 入校選考時に保護者面談を実施 その他 選考問題にふりがなをつける その他 入校希望者に対して、職業訓練実習体験を実施	個別 外部連携 外部連携	注意欠陥多動性傾向が見られ、作業中に不安定になることが多く、作業中に不安定になった時には刺激の少ない休息用のスペースに移動し、クールダウンさせていた。 訓練の継続受講や自立に関わる生活面の指導を就業・生活支援センター等と連携して実施。 入校後の早い時期から障害者職業センター担当官との連携を強化する。訓練が終盤近くになった頃に、訓練生の居住地を管轄する障害者就業・生活支援センター担当者と本人との面談を行い連携を強化する。

※ 状況調査サンプル数 重度は「1」、中度は「6」、軽度は「9」

【精神障害】

状況調査区分	1級点数			2級点数			3級点数			支援・配慮内容（調査票3）	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	支援		関与	支援		関与	支援				
合計点	74.0	30.0	44.0	63.7	25.9	37.8	60.2	22.1	38.1	基礎環境 体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備 基礎環境 外音が大きく聞けられないようにロックを付けた 基礎環境 個別に相談のできる相談室の整備		
訓練内容の変更・調整	①	3.0	3.0	2.1	2.1	1.8	1.8			訓練内容 導入訓練の実施(目的・訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)		
	②	3.0	3.0	2.2	2.2	2.3	2.3			訓練内容 精神障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)		
	③	3.0	3.0	2.2	2.2	2.2	2.2			訓練内容 訓練を継続して受講できるように訓練開始時間を遅く設定(午前10時10分開始)		
										訓練内容 精神科医、薬剤師による病状、障害および服薬についての講義を実施		
④	3.0	3.0	2.4	2.4	2.7	2.7			訓練内容 朝礼における1日の訓練の流れの確認、終礼における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施			
									訓練内容 通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	個別		
									訓練方法 個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	個別		
訓練方法の配慮	⑤	6.0	3.0	3.0	4.4	2.1	2.3	4.3	2.0	2.3		
	⑥	6.0	3.0	3.0	4.5	2.1	2.4	4.3	1.9	2.4	訓練方法 内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施	
	⑦	6.0	3.0	3.0	4.8	2.1	2.7	4.8	2.1	2.7		個別
	⑧	3.0	1.0	2.0	3.2	1.4	1.8	3.1	1.1	2.0	訓練方法 職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	
	⑨	0	0	0	1.3	0.6	0.7	1.9	0.9	1.0		
	⑩	0	0	0	0.4	0.2	0.2	0	0	0		
	⑪	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑫	5.0	2.0	3.0	4.4	2.1	2.3	4.4	1.8	2.6	訓練方法 本人希望による教室や実習室での座席位置の調整	個別
	⑬	0	0	0	2.8	1.2	1.6	2.2	0.9	1.3		
	⑭	6.0	3.0	3.0	5.5	2.7	2.8	5.0	2.3	2.7	支援体制 精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	個別
											外部連携 服薬によりてんかん発作は軽減されているが、改めて過去の発作の状況、前兆の状態、事業所に理解していただきたい点について整理し、自分から説明できるようにした。また、日常生活リズム及び健康の安定のために、健康チェック票を記載してもらい、自覚を促している。	
	⑮	6.0	3.0	3.0	4.7	2.4	2.3	4.9	2.3	2.6	訓練内容 技能訓練も社会生活技能を高める訓練を実施する	個別
											支援体制 社会生活指導員の配置	
⑯	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
⑰	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支援体制の整備	⑱	6.0	3.0	3.0	4.4	2.0	2.4	4.1	1.7	2.4	訓練方法 月1回、精神科医・内科医によるメンタル相談、健康相談やアドバイス等を実施	外部連携
											支援体制 医療情報担当者への配置	外部連携
											支援体制 保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応	外部連携
											支援体制 家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	外部連携
											支援体制 医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	外部連携
											支援体制 受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)	
											支援体制 体調や服薬などの健康管理について、専門機関(医師等)や家族と連携・調整	
	⑲	6.0	3.0	3.0	5.4	2.6	2.8	4.7	2.0	2.7	訓練内容 就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施	外部連携
											訓練方法 オープン就労をめざし、自分に合った働き方を具体的にイメージできるよう日々の目的に合った職場体験実習(2回)を実施	
											支援体制 ハローワークによる職業相談への同行	
⑳	6.0	3.0	3.0	5.5	2.7	2.8	4.4	1.7	2.7	支援体制 ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		
										支援体制 関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		
										支援体制 障害者に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施		
										支援体制 インターンシップ(実務実習)の実施前に、障害に対する理解と業務指示方法及び実習内容について、企業担当者で十分協議を行う。		
										支援体制 事業主の精神障害者への理解促進のための職場開拓推進員の配置	外部連携	
										支援体制 事業主に対する精神障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施		
㉑	6.0	3.0	3.0	3.5	1.7	1.8	3.1	1.4	1.7	訓練内容 企業に障害者の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催		
										支援体制 就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く		
										支援体制 就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く		
その他	⑳	6.0	3.0	3.0	3.5	1.7	1.8	3.1	1.4	1.7	支援体制 就労支援機関に登録することを推奨し、終了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては終了後1年ぐらいのアフターケアをしている)	個別
											その他 地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	外部連携

※ 状況調査サンプル数：1級は「1」、2級は「9」、3級は「9」

【発達障害】

状況調査区分	点数			支援・配慮内容 (調査票3)	具体的な特別支援の内容 (調査票4)			
	関与	支援	3要件					
合計点	55.3	21.8	33.5	基礎環境 体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備 基礎環境 外窓が大きく開けられないようにロックを付けた 基礎環境 個別に相談のできる相談室の整備				
訓練内容の変更・調整	①	2.1	2.1	訓練内容 導入訓練の実施(目的・訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)				
	②	1.9	1.9	訓練内容 発達障害者専門の訓練コースの設置(負担感が無く達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)				
	③	2.1	2.1	訓練内容 訓練を継続して受講できるように訓練時間を段階的に延長				
				訓練内容 技能訓練よりも社会生活技能を高める訓練を実施する				
	④	2.1	2.1	訓練方法 朝礼における1日の訓練の流れの確認、終礼における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施				
				訓練内容 連続した長時間の作業は避けて、自分のペースで適宜休憩等を取り入れる	個別	導入訓練の実施(体調管理及びストレスマネジメントについて取り組む)		
				訓練方法 個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)	ノウハウ	訓練カリキュラムを受講できる訓練時間に合わせ再設定を行い個別訓練を実施する。 興味・関心があることには丁寧に取り組める反面、そうでないことへの意識が低く、眠気を我慢できないなどの傾向がある。休憩の取り方や気持ちの切り替え方法を模索している。		
	訓練方法の配慮	⑤	4.2	1.9	2.3	訓練方法 マンツーマン又はこれに準ずる訓練上の支援を実施	個別	自分の課題の認識や習得したことを維持していくことが苦手なため、訓練中の指導の他、定期的に個別相談の場を設定し、振り返りと次の目標について繰り返し確認した。
		⑥	4.4	1.9	2.5	訓練方法 内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施		
		⑦	4.9	2.3	2.6			
⑧		2.7	1.3	1.4	訓練方法 職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	個別	集合訓練のカリキュラムを変更することはないが、障害の態様に応じて要素作業の進度や内容を調整する。徐々に、集合訓練に耐えうるよう改善を図っている。	
⑨		0.6	0.2	0.4				
⑩		0.4	0.2	0.2				
⑪		0	0	0	訓練方法 作業環境への配慮(例:音過敏→耳栓やノイズキャンセリングヘッドフォンの活用、パーティションの設置)			
⑫		3.9	1.8	2.1	訓練方法 言葉による説明だけでなく、視覚に訴える図や絵や写真などを使用し、わかりやすさを心掛ける	個別	言葉による説明だけでなく、視覚に訴える図や絵や写真などを使用し、わかりやすさを心掛け、変更もなるべく少なくする。	
						個別	複数人での集合訓練では、指示を聞くことができない、理解して動作できない等の問題が顕著に見られたため、殆どの場面で個別助動的に指導を行った。	
⑬		1.0	0.5	0.5		個別	説明は理解できるまで行い、じっくりと課題に取り組ませるとともに反復練習を行うことで理解力を高める(補習対応もある)	
⑭		4.5	2.1	2.4	訓練方法 精神保健福祉士・看護師・指導員との連携を図り、心理面・健康面を把握する	個別	生活リズムのコントロールの困難さから、訓練中に眠気を生じがちとなることがあるため、生活時間(就寝時間等)の確認や健康管理の指導を行うとともに、訓練中の休憩時間を適切に取れるように指導した。	
					支援体制 精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	外部連携	精神保健福祉士の配置があるため、訓練受講・生活等に係る相談支援を適宜実施している。	
⑮		5.3	2.7	2.6	支援体制 社会生活指導員の配置	個別	他者とのコミュニケーション、障害認識の理解促進、スムーズな就労を促進するため、就労セミナーを実施している。	
⑯	0	0	0		個別	話しかけられた際に適切に返答することや視線を合わせることなどのコミュニケーションが苦手な面があるため、適宜個別相談の場を設定してロールプレイ(…ような場合は、…のように答える等)を実施した。		
⑰	0	0	0					
支援体制の整備	⑱	4.5	1.9	2.6	支援体制 保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応	外部連携	1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。	
					支援体制 家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	外部連携	昼夜逆転の生活が続き、どうしても朝の訓練に間に合わない。指導員面接を何度も重ね、本人の意向に対し傾聴して対応を図っても改善が図れない状況で医療機関関係機関との継続的な連携が必要であった。	
					支援体制 医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	外部連携	障害に対する自覚はあるものの、それを回避の言い訳にしたり、他者の責任にしていた。医療機関、支援機関につなぐ糸口は作ったが、それらが本人の満足度のいく十分な時間をかけた支援ができるかどうかは難しいと思われる。	
					支援体制 受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)			
					支援体制 保護者懇談会(個別)、保護者説明会(集団)を開催して保護者と連携			
					支援体制 嘱託医の配置(毎週木曜日に医療相談を実施)			
	⑲	4.8	2.3	2.5	訓練方法 就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施	ノウハウ	その都度の判断が必要になる農作業で、収穫のタイミングや大きさの選別について実習支援を複数回行い判断基準を設定した。	
					訓練方法 オープン就労をめざし、自分に合った働き方を具体的にイメージできるような個々の目的に合った職場体験実習(複数回)を実施	外部連携	地元の就労支援センターと連携し、就職活動を進める予定である。	
					支援体制 ハローワークによる職業相談への同行	外部連携	終了後の支援にスムーズにつなげることができるように、訓練期間中に2回の支援機関とのケース会議を行っている。	
					支援体制 ハローワーク担当者招聘しての相談会の実施	外部連携	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等就労支援機関との連絡会議を実施している(全訓練生対象)。	
支援体制 関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)	外部連携	発達障害の理解促進のために、事業所側に職場実習を依頼する。						
支援体制 障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施								
支援体制 ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施								
支援体制 インターンシップ(実務実習)の実施前に、障害に対する理解と業務指示方法及び実習内容について、企業担当者と十分協議を行う。								
⑳	4.1	1.8	2.3	支援体制 事業主の発達障害への理解促進のための職場開拓推進員の配置	外部連携	地域障害者職業センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、病院、福祉施設による支援ネットワークを構築し、就職後の事業所内での本人への支援や事業所への支援について役割分担を行った。		
				支援体制 事業所に対する発達障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施	外部連携	就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く。		
				支援体制 企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催				
支援体制 就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く								
その他	㉑	1.8	0.9	0.9	支援体制 就労支援機関に登録することを推奨し、終了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては終了後1年ぐらいのアフターケアをしている)	個別	感情面で押さえることができないことがあり、クールダウンのために落ち着ける部屋を用意し、落ち着いてから訓練を始めることとした。	
					その他 地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	外部連携	慣れた人でないと自分の不安な気持ちや心配事を話さずすることができない訓練生に対して、訓練前から関わりのある地域の支援センターに就労後のフォローアップ支援を依頼し、実施した。	
その他					その他	選考問題にふりがなをつける		

【高次脳機能障害】

状況調査区分	点数			支援・配慮内容（調査票3）	3要件	具体的な特別支援の内容（調査票4）	
	関与	支援	支援				
合計点	69.2	27.4	41.8	基盤環境 気候・天候等の変化により体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備 基盤環境 個別に相談のできる相談室の整備			
訓練内容の変更・調整	①	3.0	3.0	訓練内容 導入訓練の実施(目的・訓練科・コースの決定、個別訓練カリキュラムの策定、個別配慮事項等の見極め、支援計画の策定)			
	②	2.5	2.5	訓練内容 高次脳機能障害者専門の訓練コースの設置(達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整)			
	③	2.5	2.5	訓練方法 朝礼における1日の訓練の流れの確認、終礼における1日の訓練の振り返り、週末のミーティングにおける1週間の訓練の振り返りの実施			
	④	3.0	3.0	訓練内容 通院状況や体調、訓練進捗状況、就職活動状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的運用・変更	個別	片麻痺、記憶力の低下、失語症があり、グループで同じ作業をしている他者と比べ何もできないとどんどん自信を失っていく訓練生に対し、個別のカリキュラムと訓練目標を設定し実施した。	
訓練方法 疲労(脳疲労)の確認と休憩の取り方に関する指導							
訓練方法の配慮	⑤	5.8	2.8	3.0		個別	障害特性や個々の諸条件に配慮し、学科・実技など必要に応じて、個別指導を実施。また、訓練内容の振り返り(反復訓練)等の訓練指導を実施。
						個別	休職中の方に対する職場復帰を目指した訓練を実施した。応用作業が困難なことから、復職可能な職務を想定し、職場と同じ入力環境を設定して訓練を行った。
	⑥	5.1	2.3	2.8	訓練方法 内容に応じ、グループ又は個別による訓練の実施		
	⑦	5.3	2.5	2.8			
	⑧	5.3	2.8	2.5	訓練方法 職場実習先事業所、就職先事業所の業務内容に合わせた教材の作成	個別	記憶障害については、メモの取り方を具体的に整理し、本人が理解し活用できるようにした。左半側無視については、事務作業において、用紙に差し紙を置いて、左側の起点を認識できるようにした。
	⑨	2.1	0.8	1.3			
	⑩	0	0	0		個別	導入訓練によるメモノート活用方法の習得。
	⑪	0	0	0			
	⑫	5.8	2.8	3.0	訓練方法 記憶の定着のため、板書以外の必要事項や作業手順をノート化する習慣を指導する	ノウハウ	記憶の補完として、本人による操作手順の電子データ化を勧め、取り組んだ。
					訓練方法 同じミスを繰り返しても根気強く指導する		
	⑬	0	0	0			
⑭	5.1	2.3	2.8	支援体制 精神保健福祉士を嘱託職員で半日配置(毎日)し、訓練生の相談に対する助言・指導に対応	外部連携	必要に応じて精神保健福祉士による訓練受講に関するメンタル面の相談やアドバイスを実施。	
⑮	5.5	2.5	3.0	訓練方法 訓練生間のコミュニケーションを助行			
				支援体制 社会生活指導員の配置			
⑯	0	0	0				
⑰	0	0	0				
支援体制の整備	⑱	4.1	1.8	2.3	支援体制 高次脳機能障害専門の医療情報助言者の配置	外部連携	1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。
					支援体制 保健室に正規職員の看護師を配置し、訓練生の健康管理に対応	外部連携	高次脳機能障害の主治医と定期的に情報交換を行い、訓練の場で支援していることや就職後の事業所内での留意点等について助言をいただいた。
					支援体制 家族・医療機関と連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼	外部連携	2か月に1回医療機関、生活支援機関、地域障害者職業センター等と、向けてケース会議を開催した。復帰前1か月は通勤等に慣れるため、地域の障害者職業センターの支援も受けた。
					支援体制 医療機関と連携した健康相談、受診等の健康管理	外部連携	月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイスを等を実施。
					支援体制 受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)		
	⑲	4.8	2.3	2.5	訓練方法 就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施		
					支援体制 ハローワークによる職業相談への同行		
					支援体制 ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施		
					支援体制 関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)		
					支援体制 障害等に応じて、インターンシップによる就業体験機会の提供等、個別的就職支援の実施		
支援体制 ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連絡会議等の実施							
⑳	5.0	2.5	2.5	支援体制 事業主の高次脳機能障害への理解促進のための職場開拓推進員の配置	外部連携	就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く。	
				支援体制 事業所に対する高次脳機能障害者採用に向けた職場環境整備や指導方法等のコンサルティングの実施			
				支援体制 企業に障害の理解促進を図るための障害者校への訓練状況の視察誘致、企業説明会等の開催			
その他	㉑	4.3	2.0	2.3	その他 地域障害者職業センター、ハローワーク、医療機関、支援機関等からの情報収集	外部連携	就労支援機関に登録することを推奨し、終了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては終了後1年ぐらいのアフターケアをしている)

※ 状況調査サンプル数：「4」

【重複障害(上肢障害+下肢障害)】

状況調査区分	点数			支援・配慮内容 (調査票3)	具体的な特別支援の内容 (調査票4)	
	関与	支援	3要件			
合計点	45.4	18.8	26.6	基盤環境 エレベーターの設置 基盤環境 専用洋式トイレの設置		
訓練内容の変更・調整	①	1.8	1.8			
	②	0.6	0.6			
	③	1.8	1.8			
	④	2.0	2.0		個別 記憶障害や注意力障害があるために進度はスローペースのため、各カリキュラムの訓練時間や訓練内容は個別に設定した上で、個別指導を実施。	
訓練方法の配慮	⑤	4.0	2.0	2.0	訓練内容 多くのことを習得することが難しいため、訓練内容を半分に絞ったカリキュラムに変更し訓練を実施。	個別 利き手交換により、機器操作やタイピングの訓練を多めに設定するなど、障害の状況に応じた訓練を実施した。
	⑥	4.0	2.0	2.0		
	⑦	2.4	1.2	1.2		
	⑧	0	0	0		個別 上肢麻痺の影響から、入力は右手人差し指が中心であり、左手を添えながらとなるためスピードは遅いが、理解力の関係から仕事内容をデータ入力に特化し、数値入力・タイピングの正確性を高める訓練、実践的なデータ入力課題を作成して繰り返し実施。
	⑨	1.2	0.4	0.8	訓練方法 作業に必要な各種治具(紙押え等)の開発	
	⑩	0	0	0	訓練方法 Shiftキー、Ctrlキーを押すための文鎮を整備	ノウハウ 口音の障害があるため、ジェスチャーでコミュニケーションを取りがちである。可能な範囲で声に出すこと、文字によるコミュニケーションを自分から取るように指導している(訓練場面や面接においても、筆談するようにキングジムのポメラに入力して自分の意思を伝達)
					訓練方法 トラックボールマウスの整備	
					訓練方法 記憶の補完のためのメモリーノートの活用	
					訓練方法 操作しやすいようCADソフトをカスタマイズし整備	
	⑪	2.0	1.0	1.0		
	⑫	3.8	1.8	2.0	訓練方法 感情の起伏が激しく、理解に時間がかかるため、ゆっくり時間をかけて説明を行う。	
					訓練方法 訓練内容が記憶に残らないため、復習用の教材作成を行う。	
					訓練方法 何回も繰り返し反復練習を行う。	
	⑬	0.6	0.2	0.4		
	⑭	4.8	2.2	2.6	支援体制 生活面での指導(寮居室での人間関係で悩み不眠となったため個別相談を実施)	
⑮	2.2	1.0	1.2	訓練方法 ビジネスマナーや電話応対訓練を実施。		
支援体制	⑯	1.8	1.0	0.8		
	⑰	4.0	2.0	2.0		
	⑱	4.0	1.8	2.2	支援体制 現場作業に従事していたため、内勤勤務のイメージを獲得するための職場体験実習を実施	個別 就職活動に対する支援(会社情報の収集、履歴書・自己紹介状の作成、模擬面接練習、面接場面に同行してサポート、職場実習の実施)
					支援体制 約3週間、企業連携訓練の実施	
	⑳	2.6	1.2	1.4	支援体制 事業所に対する障害者採用に向けた職場環境整備等のコンサルティングの実施	
その他	㉑	0	0	0	基盤環境 出口近くの席を提供し、移動時の離着席の便宜を図った。	外部連携 地元の就労・生活支援センターに登録して、就職活動のサポートや就職後のアフターケアをしていただくためのフォローアップ体制の確立

※ 点数については、「2級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害を重複する者」の数値を記載している。

※ 状況調査サンプル数：「5」

【重複障害(知的障害+身体障害)】

状況調査区分	点数			支援・配慮内容 (調査票3)		具体的な特別支援の内容 (調査票4)			
	関与	支援	合計						
合計点	54.1	23.4	30.7	基盤環境	体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備				
				基盤環境	非常用バトロイトの設置				
訓練内容の変更・調整	①	2.3	2.3						
	②	1.4	1.4						
	③	1.6	1.6			個別	基礎学力が極度に低いため、小学校低学年程度からの国語・算数を追加指導		
	④	1.8	1.8	訓練方法	個別訓練カリキュラム、支援計画についての本人・家族への事前説明及び本人の意思確認(訓練開始時点、変更時点、終了時点)				
訓練方法の配慮	⑤	3.8	2.0	1.8	訓練内容	職場実習先の職務内容や環境等に応じた対応方法を事前に理解・習得するための個別訓練を設定			
	⑥	3.4	1.6	1.8					
	⑦	3.8	1.9	1.9					
	⑧	4.9	2.5	2.4			個別	知的障害にも起因して語彙が少なく抽象的な理解は難しいため、平易な言葉に置き換えた上で、ルビをふるなど教材全般について工夫を加えた。	
	⑨	1.1	0.6	0.5					
	⑩	0	0	0					
	⑪	0	0	0					
	⑫	5.3	2.9	2.4	訓練方法	理解力に配慮した手話や視覚情報、例示的教示による指導の実施(平易な表現のルビ付き提示資料・教材の準備)	個別	口頭での指示がほとんど理解できない状況だったので、個別に板書などを行った。また、他の訓練生が発表などを行っているときは手話通訳を行ったり、板書にポインターなどを活用し、情報の補完を行った。	
	⑬	3.5	1.9	1.6	支援体制	知的障害者への配慮事項を理解した手話のできる職員の配置			
	⑭	4.4	2.0	2.4	支援体制	訓練生活等に関する相談			
	⑮	4.2	1.9	2.3	訓練方法	手話、筆談、コミュニケーションカードによる場面や状況に応じた対人対応(報告・連絡・相談)方法の確立と対応力向上のためのロールプレイの実施	個別	日常生活におけるビジネスマナー以前の内容からの指導が必要で、働く意義やお金の使い方等の指導が必要。	
	⑯	0	0	0					
	⑰	0.7	0.3	0.4					
	支援体制の整備	⑱	2.7	1.3	1.4	支援体制	看護師や医療機関と連携した健康相談、受診等の実施		
						支援体制	医療情報助言者の委嘱		
支援体制						受診同行による主治医との意見交換の実施(本人の希望がある場合)			
支援体制						家族や関係機関との連携による心理的ケアと生活支援への協力依頼			
⑲		4.6	2.3	2.3	支援体制	ハローワークによる職業相談への同行			
					支援体制	ハローワーク担当者を招聘しての相談会の実施			
					支援体制	関係機関、事業主、本人、本人家族等を招聘しての拡大ケース会議の開催(支援体制等の検討)			
⑳	3.8	1.8	2.0	支援体制	事業主を招聘しての障害者採用準備セミナーの開催				
その他	㉑	0.8	0.4	0.4	その他	理解力に配慮した手話や視覚情報(板書、プロジェクト等)による入校選考の実施			
					その他	知的障害と聴覚障害の重複障害者が受検した時、職員が筆談と手話により対応			

※ 調査票3及び調査票4の内容については、「知的障害+聴覚障害」を記載している。

※ 状況調査サンプル数：「8」

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査実施要領

1 目的

この状況把握調査は、障害者職業能力開発校の受講者に対する職業訓練支援のうち、主として職業訓練指導員による対応が求められるものについて、職業技能・職業生活適応力等の習得に関わる支援・配慮事項について項目化し、その水準等を確認することにより、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」の輪郭と必要な支援・配慮事項を検討するための資料を得る目的で実施するものである。

2 対象者

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」の把握に当たり、その障害種別に偏りが生じないようにするため、以下の(1)～(27)の障害種別・程度ごとに、原則として各2名以上の受講者を抽出し、それぞれ、職業訓練支援の内容を記入する。対象者の抽出にあたっては、該当する障害以外の要因で職業訓練上の課題を抱える者は可能な限り除外すること。

- (1) 視覚障害1級
- (2) 視覚障害2級
- (3) 聴覚障害1級（言語障害との重複）
- (4) 聴覚障害2級
- (5) 上肢障害1級
- (6) 上肢障害2級
- (7) 下肢障害1級
- (8) 下肢障害2級
- (9) 体幹障害1級
- (10) 体幹障害2級
- (11) 乳幼児期以前の非進行性の脳病変（以下「脳性まひ」という。）による上肢機能障害1級
- (12) 脳性まひによる上肢機能障害2級
- (13) 脳性まひによる移動機能障害1級
- (14) 脳性まひによる移動機能障害2級
- (15) 心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の機能障害若しくは免疫機能障害（以下「内部障害」という。）1級
- (16) 内部障害2級
- (17) 知的障害（重度）
- (18) 知的障害（中度）
- (19) 知的障害（軽度）
- (20) 精神障害1級
- (21) 精神障害2級
- (22) 精神障害3級

(23) 発達障害

(24) 高次脳機能障害

(25) 2級以上の両上肢障害及び2級以上の両下肢障害を重複する者

(26) 3級以上の脳性まひによる上肢機能障害及び3級以上の脳性まひによる移動機能障害を重複する者

(27) 知的障害及び身体障害を重複する者

3 実施施設

上記2の対象者に対し、訓練実績が十分にあると考えられる中央障害者職業能力開発校、吉備高原障害者職業能力開発校、大阪障害者職業能力開発校及び千葉県立障害者高等技術専門校において実施することとする。

4 実施期間

平成25年2月8日～2月20日

5 実施方法

上記3の各施設ごとに、原則として一人の記入者を定め、当該記入担当者が必要に応じて対象となる障害者を指導した職業訓練指導員からヒアリング等を行い、別添の状況把握調査に記入する。

なお、複数の記入担当者を定めて記入を行う場合には、各項目の判断基準が異なるように十分に調整を行うものとする。

6 その他

状況把握調査の対象者は、原則として上記2の(1)～(27)の障害を持つ受講生とするが、これらの障害種別・程度に該当しない重複障害者等で、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に該当すると考えられる者については、【対象者の状況】の「対象者の障害種別・程度」の欄に、「その他」と記入し、「対象者のプロフィール、その他特記事項」欄にその障害状況について別途記入すること。

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査

＜記入方法＞

1. 【対象者の状況】に必要な事項を記載する。特に「対象者のプロフィール、その他特記事項」欄は可能な限り詳細に記載する。
2. 各項目の内容について、該当する場合は項目左側にあるチェックボックス(□)にチェック(■)をする。
3. 各項目にある支援内容以外にも特別な支援がある場合には、【その他】欄の括弧内にその内容を記載した上でチェックする。
4. 内容にチェックをした項目について、「関与時間」「支援水準」欄に以下の表から該当する点数を記載する。

関与時間	点数
ときどき、または一時的に必要	1点
一定程度の頻度で必要	2点
常時支援が必要	3点

支援水準	点数
高い技術・経験は要しない	1点
一定程度の技術・経験を要する	2点
かなり高度の技術・経験を要する	3点

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に関する状況把握調査

実施校： ○○障害者職業能力開発校

【対象者の状況】

対象者の障害種別・程度： ○○障害 ○級
 対象者の年齢・性別： ○○歳 ○性

対象者のプロフィール、その他特記事項

(※例えば、障害発生年齢、特別支援学校在籍経験、利用器具等を必要に応じ記入する)
 (※重複障害者等については、この欄に記入する)
 (※その他特記事項として記入担当者の所見がある場合は、この欄に記入する)

【訓練内容の変更・調整(訓練科、訓練カリキュラム、訓練期間、訓練時間等)】

- 入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定や訓練を円滑に実施するためのガイダンス等を行っている
- 障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設定している
- 障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している
- 通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定、実施している

関与時間	支援水準

【訓練方法の配慮(情報・コミュニケーション、訓練機器、教材、心理面・健康面等)】

- 訓練の理解度・進捗状況等に応じてカリキュラムを弾力的・個別的に実施している
- 障害特性に配慮して訓練環境を柔軟に設定している。
- 訓練生の訓練意欲を喚起し訓練を継続させるための動機付けや職業訓練上の悩み等を解消するための個別ガイダンス等を実施している
- 障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している
- 障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている
- 専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている
- 教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している
- 通常の指示が理解され難い場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している
- 障害特性に配慮して、個別に情報伝達について通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や外部の専門家等を活用して対応している
- 日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている
- 対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している

【支援体制(生活支援、就職定着支援)の整備】

- 校内及び校外実習の際の移動補助を行っている
- 食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている(訪問介護員等の活用による場合を含む)
- 体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
- 障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている(他の機関との連携を含む)
- 障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングを行っている

【その他】

- その他個別の支援事項を行っている()

--	--

